

CCI エクスプレス

会員様へいち早くお役立ち情報をお届けする情報誌です！

461-1号 2024年 11月 18日

新津商工会議所

TEL: 22-0121

FAX: 25-2332

メール: n-cci@fsinet.or.jp



新津商工会議所
ホームページ



メール配信随時受付中！
切替はこちらのフォームから

【年末調整個別相談会】のご案内

～事前にご予約をお願い致します～

- ◆日時 令和7年1月14日(火)・15日(水)
9:30～12:00 / 13:00～16:00 ※予約は30分単位
- ◆会場 新津商工会議所3F
- ◆対象 新津地域で個人事業を営む方 ※税理士関与の方はご遠慮下さい
- ◆持ち物 ①年末調整の書類一式(税務署より郵送済み)
②令和6年分所得税源泉徴収簿(ご記入の上、ご持参下さい)
③生命保険料・地震保険料・社会保険料(国民年金・介護保険・国民健康保険等)の各控除証明書または払込金額の確認ができるもの
④給与支払者および給与受給者のマイナンバーの番号
⑤扶養親族や控除対象配偶者等の氏名・生年月日・マイナンバーの番号



※三密を回避するために、30分ごとの予約制にさせていただきます。
ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

◆◆一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を◆◆

～ひとりでも働く職場に労働保険～

労働者(パート・アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入する必要があります。

また、労働保険の成立手続を行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で成立手続をとられるようお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

<お問い合わせ>

新潟労働局総務部 労働保険徴収課(TEL: 025-288-3502)

または、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

「niitsuポッキリパスポート2025 Web版」のご案内

今年3月に開催し、ご好評をいただきました「niitsuポッキリパスポート」を2025年も開催いたします！ご興味がある事業所の方は、ぜひともご参加ください！

「ポッキリパスポートWeb版」とは？

参加店からご提供いただく「税込みポッキリ価格」でお得感のある、魅力的なメニューやサービスをまとめたWebサイトです。簡易版チラシも作成いたします！
お店の認知度向上や集客・売上UPのためにぜひご活用ください。

- ◆開催期間 令和7年1月17日(金)～2月16日(日)
- ◆対象 新津商工会議所 会員 ※非会員の方もご入会で参加可能です
- ◆参加費 5,000円 ※参加店説明会にてお支払い、または後日請求とさせていただきます。
- ◆申込方法 申込フォームよりお申し込みください。
(URL: <https://formok.com/f/7ks1cjp4>)
- ◆申込締切 ~~令和6年11月15日(金)~~
⇒令和6年11月22日(金)まで延長!!



申込フォーム

商品・サービスについて

- ・お客様にとって魅力的で、お店の損失にならないようなサービス設定をお願いします。
- ・金額は、税込みポッキリ価格(500円刻み)をお願いします。
※500円から設定可能です。10,500円、22,000円など上限はありません。



その他

- ・今回は冊子は作成せず、簡易版チラシを作成いたします。
簡易版チラシは秋葉区内に新聞折込し、各参加店舗・各観光施設・新津商工会議所等にも設置予定です。
- ・参加店でもらえる応募ハガキで、景品が当たる関連企画も開催いたします。
※景品については参加店等からの商品を予定しています。
- ・「参加店説明会」を1月上旬頃に開催する予定です。

<担当: 柳・神尾>

令和7年 新春賀詞交換会参加者募集!

恒例の新春賀詞交換会を会員同士の親睦を図る目的で開催いたします。

1. 日時 令和7年1月10日(金) 18:00～20:00
2. 会場 割烹一楽(秋葉区新津本町2-7-10)
3. 定員 会員120名(着座形式)
4. 会費 6,000円(税込み)
5. 申込締切 令和7年1月6日(月)または定員になり次第



参加をご希望の方は、CCIエクスプレス11月号別添の案内文によりお申し込み下さい。



新津商工会議所
ホームページ



メール配信随時受付中！
切替はこちらのフォームから

経営改善貸付（マル経融資） （貸上げ貸付利率特例制度あり ※利下げ）

制度名	融資限度額	使途（返済期間）	利率等
経営改善貸付 （マル経融資）	2,000万円	運転（7年以内） 設備（10年以内）	1.45% ※11/1現在 特例:上記利率-0.5%(2年間)

〔マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。〕

【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区（新津地域）内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【特例：貸上げ貸付利率特例制度の対象者について】

創業後3ヶ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある事業者に限ります。



～制度のご利用について、お気軽にご相談下さい！～

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。当所経営指導員までご予約をお願いいたします。

- 新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10:00～）
 - ・12月 3日（火）
 - ・1月 7日（火）
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10:00～）
 - ・12月10日（火）
 - ・1月14日（火）

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

米粉製粉機を活用して新商品開発してみませんか？

新潟市アグリパーク食品加工支援センター（南区）に、パンやお菓子作りに活用できる微細粉の米粉製粉機が導入されました。

《今回導入した微細粉の製粉機の特徴》

未乾燥の米粉が製粉できます。一般に流通している米粉の水分値は12%前後ですが、こちらの製粉機で製粉した米粉の水分値は20～25%です。

米粉は乾燥させることで日持ちしますが、未乾燥の米粉は乾燥した米粉よりもでんぷん損傷が低く、米の風味もしっかり残っていますので、米の味を最大限引き出せる米粉食品（パン、スイーツ、麺）ができます。

- ・粒子が細くなることで、お菓子やパンなど、調理できる製品の幅が大きく広がります。
- ・超高速気流により熱破砕によるダメージを軽減し、高品質な米粉が得られます。
- ・一般に流通している米粉より水分値が高く、しっとり感が高く、のど越しの良い商品ができます。



※施設の利用にあたっては事前相談が必要となります。ご希望の方は事前に下部の連絡先へご連絡をお願いいたします。手続きの流れやその他の注意事項は、その際にご説明します。

- 利用料金は1時間1,000円及び作業服利用料金1人500円です。
- 製粉1回（5kg以内）にかかる時間の目安は3～4時間程度です。5kgを超える場合の製粉時間については、別途ご相談ください。
- 製粉の間、作業（機器の組み立て、米の浸漬、米粉の回収、片付け）や動作確認を行っていただきますので、原則として加工支援センターからの外出はできません。
- 製粉した米粉は持ち帰って商品の試作に活用することができます。消費期限は2日～3日（要冷蔵）となりますので、ご注意ください。

【利用手続きに関するお問い合わせ】

新潟市アグリパーク食品加工支援センター
住所 〒950-1406
新潟市南区東笠巻新田3044
TEL 025-378-2158
FAX 025-378-2167

【利用手続き以外に関するお問い合わせ】

新潟市農林水産部 花と食推進課
（担当：目黒・加藤）
住所 〒951-8554
新潟市中央区古町通7番町
1010番地
TEL 025-226-1792
FAX 025-226-0021
メール shokuhana@city.niigata.lg.jp